

平成 31 年度金沢大学法科大学院学生募集要項 P3「3. 出願資格」について、以下のとおり訂正及び追加をします。

訂正

- ② 大学評価・学位授与機構により，学士の学位を授与された者
→大学改革支援・学位授与機構により，学士の学位を授与された者

追加

外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が三年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

上記に該当すると思われる場合は、出願資格事前審査を申請してください。